

平成27年3月5日
審判部会発27- 号

道歴保証人 殿
区郡市理事長 殿
女子審判員 殿

(一社)東京都空手道連盟
専務理事 並木 知徳
審判部会長 宮内 章
(公印略)

(一社)東京都空手道連盟

女子審判員養成講習会開催について

標記の件、下記のとおり開催致しますので、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。
区郡市理事長は、各団体に周知徹底のほど、よろしくお願い致します。

記

- 目 的 ・ 都空連で活躍しておられる、数多い女子指導者及び女子空手愛好者を対象に、女子種目の審判が可能となるべく、女子審判員の養成を図る。既に全日本空手道選手権大会や、国際大会にも女子審判員の進出が多数見られる。
- 日 時 ・ 平成27年5月06日(水・休) 午前9時00分より受付
- 会 場 ・ 日本空手道会館 江東区辰巳1-1-20
(会場への直接問い合わせはご遠慮下さい。)
- 交 通 ・ 東京メトロ有楽町線『辰巳駅』1番出口より徒歩5分
- 受講資格 ・ 区郡市内で空手道活動を行っている、18才以上の女性で区郡市の推薦を受けた者。公認段位、修業年数は問わない。
- 資格付与 ・ 都空連会員及び全空連会員で22才以上、空手歴4年以上(満15歳より数える)の受講者で希望者は、区郡市審判員の資格を付与すべく、区郡市に推薦する。資格申請、及び付与は全て区郡市を通じて行いますので、区郡市の指示に従って下さい。登録料3,000円が必要です。
- 受講料 ・ ￥3,000円(昼食は各自で用意してください。付近に飲食施設はありません。)
※ 選手のいない受講者は、別途￥3,000円
選手費として納入して下さい。(区郡市審判員登録料は含んでいません。)
なお、既に資格(A,B級)を付与されている者は、認定審判員講習会を受講して下さい。
- 服 装 ・ 都空連審判員制服、又はグレー系ズボン、ワイシャツ(白色半袖)ネクタイ着用(色は自由)及び上履きシューズ(なるべく黒色)、上着は自由。
- 持 参 品 ・ 筆記用具、笛。尚、ルールブック、審判員証をお持ちの方はご持参下さい。
- 選 手 ・ 受講者は、選手を1名同伴(当日、当該選手名を記入してもらいます)。選手のいない受講者は、申請書に必ず記入のこと。
(選手は、茶帯(中学生以上)以上男子および女子) 当日、選手には保険をかけますが、出来るだけ事前にスポーツ安全保険に加入しておいて下さい。尚、実技は午後から行いますので、選手は12:30迄に受付終了のこと(当日、当該審判名を記入してもらいます)

申請締切・平成27年4月15日(水) 必着のこと

申請先・〒241-0801

横浜市旭区若葉台4-23-602

審判部会・事務局 小 林 一 三 宛 (TEL 045-922-9203)
(携帯 090-9313-2874)

問 合 せ ・ 審判部会・部会長 宮内 章まで (TEL049-258-1894) (携帯 090-9242-6783)